

福祉政策志向成長体制と開発に欠けた環 脱「開発」の経済学研究序説

花 田 昌 宣

はじめに

- I 開発とは何か—ミクロの議論から
 - 1 動態概念としての開発
 - 2 均衡の実現としての厚生
 - 3 経験的観察としての均衡＝厚生 の不在
 - 4 開発に関する経済学の戦略
 - 5 潜在能力アプローチと開発の課題としてのWell-being
 - 6 経済開発指標とその問題点
 - 7 社会-経済指標の意義
 - II 開発とは何か—マクロの視点から
 - 1 経済発展の経済学
 - 2 開発に関する経済学の戦略—再説
 - 3 レギュレーション理論アプローチと開発
 - 4 レギュレーション理論による開発経済研究の意義と課題
 - III 脱「開発」の経済学と脱「経済」の開発に向けた研究プログラム
- 補論 開発のエピステモロジーとディスコース
- 参考文献

はじめに

本論文は、開発現象の解析と開発ディスコースを課題とする研究に対して経済学からアプローチをするための方法論的基礎を模索し、そのための研究プロジェクトを提示しようとするものである。目的は、経済学の側からの理論的な布置状況を取りあえず検討し、問題構成を示すことにある。

第一節では、ミクロ的視点から「開発」とは何かを検討する。メインストリームである新古典派経済学のはらむ問題点を指摘し、潜在能力アプローチの開発経済学への貢献の可能性を吟味する。第二節においては、マクロの視点からあらためて問題を整理し、レギュレーション理論アプローチの開発経済学における有効性を検討する。第三節では、以上の議論をふまえて、研究プログラムの問題構成を提示する。また、補論において、開発のエピステモロジーとディスコースを取り上げている。これは開発ディスコース分析への経済学の側からの試論として提起するものである。

本論文では、直接取り扱っていないが、本研究の着想の基礎は、1996年から1998年にかけて行った日本の農村調査と数度にわたるスリランカならびに東南アジア（ラオス、タイ、マレーシア、インドネシア）における現地調査から得られたものである。なお、叙述は小節に区切ったテーゼの積み重ねといった体裁をとる。各パラグラフで取り上げられている論点は必ずしも深く掘り下げられているわけでもなければ全面展開されているわけでもない。これは、今後継続される調査と研究への序説をもつ本論文の性格から選び取られたものである。

I 開発とは何か—ミクロの議論から

1 動態概念としての開発

まず開発とは何かであり、何でないかを考える。経済学的観点からは国民所得の増大、あるいは工業発展、さらには生活水準の上昇といったものが想起されるかもしれない。しかし、それらは開発そのものを定義するものではなく、「開発」の指標であったり、手段であったり結果であったりするに過ぎ

ない。

もとより「開発」をめぐるは一義的な定義は存在しない。学的に誠実であろうとすれば、むしろ、その定義の追究は開発研究と並行的に進むほかないのであろう。ともあれ、平たくいえば、しかも無概念的に一般に受入れられるであろう最大公約数をとるならば、「人が幸せになること」という申し立てで観念されているとっておそらく間違いはないだろう。

ただ、開発というのは静態的概念ではなく動態的な概念であるので、「より幸せになること」、いいかえれば、「より沢山、より速く、より楽に」「何かを実現」できるようになることといったほうがいいだろう。

もちろん、この申し立ては、時代や地域を越えて、普遍的に通用するようなものではあろうはずもなく、研究対象ならびに研究方法にしたがってによってその内実が規定されるのである。

2 均衡の実現としての厚生

この「何かを実現」することは、今日の主流をなす功利主義に基づく経済学においては「欲望を実現すること」とか「満足すること」と観念され、それを理論化するとき「効用を極大化すること」と置き換えられる。新古典派経済学と呼ばれるこの経済学によれば、ある社会を構成するすべての人（より正確には経済主体）はそのように行動するのであり、市場メカニズムを通して経済社会全体の均衡が達成され、それによって万人の幸福がもたらされる。これがベースである。もちろん、今日のメインストリームの経済学とて、道具立てはきわめて精緻化しており、しかも、いってみれば自己完結的とも言えるような体系をなしているので、この経済学の諸前提⁽¹⁾を受入れるか否かが、批判的であるかどうかの分岐になる。諸前提を受入れないままの批判は、この経済学を信奉するものにとって何の痛痒も感じさせないような強固な「体系」のごとくあらわれている。

3 経験的観察としての均衡＝厚生不在

このメインストリームに対する内在的批判はそれとして必要だが、さしあたり開発現象の解析と開発ディスコースを課題とする本研究にとっては、経験的観察との乖離を指摘しておけば足りる。すなわち、新古典派的言説がストレートに貫徹する世界は、新古典派世界の理論宇宙の中にしか存在しないこと、したがって、新古典派的言説（あるいはその現象形態として市場メカニズム信奉論）は、経済世界を越えれば、（現実世界とのフィードバックの上で）政治的な言説とならざるを得ないからである。ネオリベラリズム的言説が支配していたかに見えるアメリカ合衆国のレーガン政権時代において、実際にとられていた政策はケインズ政策そのものであったという事実は、アメリカ経済の観察者にとっては自明のことであった。このことは新古典派的言説の力の発現と新古典派理論の有効性が別次元の問題であることを示す。

実際に、開発途上国（先進国でも同様だが）を観察すれば、このメインストリーム新古典派経済学が想定する市場メカニズムが十全に機能していることなどありえないし、ましてや万人に厚生をもたらす均衡が達成されるわけでもない。なによりも貧困問題は事実、厳然として存在する⁽²⁾。

4 開発に関する経済学の戦略

・市場と国家

新古典派経済学の理論世界と現実的経済現象との乖離に対する経済学の戦略は、新古典派的世界にとどまるのであれば、二つある。一つは、市場メカニズムが機能していれば、均衡に向かい厚生が実現されるべきであるのに、そうならないのは市場メカニズムが機能不全を起こしているからにほかならないとする考え方である。したがって、処方箋は市場メカニズムの機能不全の理由を探し、克服することにある。その理由は、たとえば独裁政権であったり、財閥支配であったり（経済外的要因ないしは市場機能阻害要因）という市場に介入する種々の形態の国家の存在が大きな障碍となっているのである。したがって、それらを解体していくことが開発の成功へと導く手段とな

る。IMFの経済構造調整政策などの基本的な考え方はここにある。

この戦略のパラドックスは、規制緩和(Deregulation)が国家の手においてなされるほかないというところにある。市場自身が、一つの制度であり、それを抜きにしては存立しえず、不断に国家の存在を前提しているのである。

・新古典派公準の緩和

もう一つは、経済理論そのものの修正である。つまり、この均衡理論の基礎となる市場機構成立の前提条件（新古典派経済学の公準ともいう）を一つずつ外していくのである。前提条件とは、あくまでもそれにしたがってモデルを構築する際の仮定であって、完全情報、完全競争、個人の合理的行動などといったものがそれである。

そこで、「限定された合理性」であるとか、「不完全情報」といった新たな条件に基づく経済理論の研究が70年代以降盛んになってきている。さらに、最近の研究の流れは、そこに制度や組織の問題を理論モデルに導入して、パズルを解こうというものである。これによって、フィールドワークやデータ分析による記述的研究とモデル構築による理論的研究(あるいは規範的研究)との架橋が可能になる。こうした研究の代表的なものは、比較制度分析アプローチに基づき、市場と政府の制度的補完性の観点からの分析を提起している青木昌彦たちである⁽³⁾。

<主流派経済学の限界>

・資源配分問題への回帰

これらについていくつかの問題点を指摘しておこう。第一に、これらの経済学においては、暗黙の共通了解事項として、開発の問題は結局のところ資源配分の問題（少しましになると、その有効活用の問題）に帰結されるということである。それは、基本的には、資本と労働力であり、さらに最近の理論では技術などが内生化されるとしても、本質的には変わらない。この点は経済学が、古典派経済学から「近代経済学」へと飛翔を遂げる中で政治学や法学、社会学など他の学問との境界を引く過程で、政策科学としての性格を

持つ学問として自己に課した課題（あるいは自己限定）であろう⁽⁴⁾。

・方法論的個人主義

第二に、これらの議論は、方法論的個人主義に基づいており、個人の行動を説明するのは、究極的には、主観的功利性だということである。あくまでも、この議論の前提には、功利的に行動する合理的個人という人間像が前提されている。おそらく、この二点は新古典派経済学やその亜流が経済学たらしんとする際のレゾナントルなのであり、明示化されるか否かを問わず前提されているのである。

その結果、社会的コンフリクトや社会形成の問題は、記述的になるかあるいはゲームの理論の導入をもって「分析」されることになる。

・開発主義史観への無自覚

第三に、発展＝開発概念を問題にするならば、これらの経済学の議論は、市場を前提とする経済学にとってはパラドクサルなことであるが、否が応でも発展史観および/ないし開発主義⁽⁵⁾に陥るか、あるいは暗黙のうちに前提することとなっていることが指摘されよう。

開発経済学の良質なテキストブックであるTodaro (1997) は、開発経済学とは「経済進歩の成果を人々に効率良くもたらすように社会全体の構造的制度的変革のための経済的文化的制度的必要を対象とする」としている。一見、低開発国が開発国に収斂していくことを事態に疑問を呈しているはずのテキストにおいてさえ、進歩史観からは自由ではないのである。

開発概念の問い直しを考えるものにとっては、このような「経済学」をとびでて、学際的アプローチに挑むほかないのかもしれない。

5 潜在能力アプローチと開発の課題としてのWell-being

さて、このような「主流派」経済学ならびにその亜流（ないしは改良派）に対して、いくつもの批判がなされている。そのうち、開発問題に関わって、根源的な批判を投げ掛けているアプローチの一つがアマルティア・センに代表される潜在能力（capability）アプローチである。それによれば、「開発」

の課題は「よく生きることあるいは福祉」Well-beingの向上である⁽⁶⁾。

<潜在能力アプローチ>

このwell-beingは、各人の潜在能力であるばかりでなく、地域や国のそれでもある。

新古典派経済学においては、効用そのものが直接測定することが出来ないだけに、財に対する支配権が、効用の増大の指標とされる。これに対して、センは、財そのものの持つ「特性」がまず問われなければならないとする。衣服一つをとってみても、たんに寒さをしのぐだけでなく、身体の一部を隠すという社会的意味作用、人々の集まりや儀礼を可能にしたり、さらにステータス・シンボルとしての象徴機能などさまざまな特性を有する。同様に食物にしても、栄養を補給する以上の種々の働きを持つ。財の持つ特性、あるいは使用価値は、まさに社会的に規定されているのであって、一義的に定まるものではない。ひとが、財のこのような特性から得ることの出来る「機能 (functioning)」もまた一義的ではない。たとえば、自転車を例にとってみれば、体力のあるなしによって、得られる機能は決して同じではないし、また、地理的条件や道路のよしあしに作用されることも大きい。まして、19世紀西欧においても普通に見られたように女性が自転車に乗ることを禁止されている場合には、自転車から得られる機能はまことに等しい。「潜在能力 (capability)」とは、このような「機能」を「選択できる能力」のことを指す。

<潜在能力アプローチのマクロへの飛翔>

ここでこのアプローチを拡大し、ひとを国（あるいは地域）に置き換えても同様の分析が可能である。さしあたりは、一定の経済力や資本蓄積がなければ、投資は不可能で、開発の選択の余地は狭まるが、それによって可能な開発もあるかもしれない、ということや、対外債務の重さ、財政赤字が一国を縛りうる、といったことを表象されればよい。このようにして、ある国が

いかなる Well-being を選び取るのか、また選び取ることができるのかという「能力」をもって「開発＝発展」と定義しようというのが潜在能力アプローチである。

< 開発経済学への貢献の可能性 >

こうした分析の開発経済学に対する貢献は大きい。

・新古典派経済学公準の排除

第一に、先に見た効用の極大化をめざす合理的個人という新古典派経済学の公準を排除して成立することができるということである。この点こそがセンのアプローチの真骨頂である。その意味で、学際的な研究の基礎を提供しうるであろう。

・マイクロファウンデーション

第二に、後の議論とつながってくるのであるが、開発に関わるマクロ経済学的分析に対するミクロの基礎を提供しうること、あるいは少なくともそのための制度分析の認識装置を提供しうるということがあげられる。既存の経済学においてはマクロ経済学とミクロ経済学とは切断されており、そのミクロ-マクロループを如何に理論的につなぐのかが問題とされている。

個別的経済主体の Well-Being が社会的歴史的制度的コンテキストに規定されることを理論的機制の中に取り込もうとするこの分析装置は、直接的にはマクロ分析の道具ではない（そうであるだけになかなかオペレーショナルな理論装置となりにくい）が、ミクロ経済的世界をその束縛から解き放つ役割を果たす。なお、先に見た青木昌彦らの比較制度分析には、こうしたミクロ-マクロ連関は問題とされない⁽⁷⁾。

・歴史的経路依存性と制度の経済学への回路

第三に、Well-being が一義的に定まる「幸福」や「満足」ではないだけに、最近はやりの複数均衡モデルを導入するまでもなく、開発のさまざまな発展経路 (Trajectory) も単線的にではなく複数の経路があること、最近の議論でいえば経路依存性 (Path Dependency) も明らかになる。つまり、先に指

摘した発展史観を相対化させることが可能になるであろうと考えられるのである。

6 経済開発指標とその問題点

第一節の議論を踏まえて、経済学の上で開発とはどのように分析されるのかを検討すべく、開発指標に関する議論を取り上げてみよう。

一般に開発経済学においては、開発は「開発指標」の変化においてとらえられる。その際、指標として取り上げられるのは、GNP、一人当たりGNP、国民所得ないしはジニ係数などで得られる所得格差、時には生産性の伸びである。

このことのはらむ問題点については、よく知られていることであろうが、あえて2点ほど簡単に指摘しておこう。

第一は、これらの指標がいずれも市場経済に基づく指標であることである。いいかえると、商品経済に基づく市場機構の存在を前提し、商品取引において表れてくる数値とその評価であって、非商品財の取引や市場機構の外にある活動は掌握されない場合が多いということであり、その欠落が大きい。また、これらの指標は豊かさの代理指標として用いるのさえはばかれるものと考えられる。

第二は、これらはせいぜいできて、過去から現在への変化という時系列的な発展を取りだすことができるだけであり、国際比較に耐えうるわけではない。よく知られているように、メキシコの靴磨きストリートチルドレンの所得とスリランカのプランテーション労働者の所得を比べたとき、前者の方が豊かであるという結論が得られる可能性は多にありうる。

これらの開発指標を基準にした開発経済学の発展は、それらの達成手段の分析とその評価という形での制度論の導入が図られることである。

7 社会-経済指標の意義

上記の指標の限界は、社会-経済指標の導入を促すことになった。それが、

識字率、疾病率、平均寿命、就学率、犯罪率など多岐にわたる社会的要因を観察する指標である。そして開発の定義にも変化が起これ、純経済学的なものからWell-beingの追求へと変化していく。さきの潜在能力アプローチに基づくならば、これらの指標はWell-beingの指標として用いることが出来る。そして、それが意味あるものになるには、社会＝経済的諸制度の諸形態、政治的諸関係ならびに国家の政策などの分析の上に立って用いる必要がある。また、これらの各種指標を組み合わせ（必要な場合にはウェイトをかけるなどの統計操作をして）発展の程度の国際比較をするなどということも可能であり、国連の人間開発報告などはその一例である。ただ、そのように低開発の程度のランク付けとしてもちいられることが可能であるにしても、それにどのような意味を付与するかは、また別の次元の議論に属するであろう。

ただし、これらの指標に利用に対しては一定の留保が必要である。

第一に、指標の設定が、利用可能なデータに限界があることもあって、ad hocになりがちだということである。また、指標の取り方が恣意的になることはよく見られることであり、それによっては矛盾がいくらかでも観察されうるようになるということである。

第二に、これらの社会的要素に基づく指標は、多くの場合、西欧基準ないしは近代化の基準となるものであろう。しかしそれらは本来社会的歴史的に規定されるものであるはずのものである。したがって先の場合と同様、あるいはそれ以上に、比較に耐ええないものとなりうる。

II 開発とは何か—マクロの視点から

さて、今一度、開発とは何かという問題に立ち戻ろう。これまではとりあえず、ミクロ経済学的視点から検討したのであるが、ここでは、マクロ的視点から、経済学にとっては開発とは何か、と問いを立て直すことにする。

この問いに対して、今日の経済学者が答えるのは、開発途上国あるいは低開発国の経済とは何か、ということのようだ。開発とはなにかを論ずるにあたっては、(マクロの)経済学においては基本的には国民経済の枠組みを基

礎において議論される。したがって、社会学や人類学的視点から取り上げられる村落であるとかのローカルなレベルでの開発は直接には理論的問題とならない⁽⁸⁾。なるとしたら具体的な開発政策の展開過程でアネクドータルに取り上げられるぐらいであろう。もとより、集計の誤謬が存在する以上、ミクロの開発を集計したところでマクロな開発概念になるわけではないからである。

1 経済発展の経済学

<古典派経済学の世界>

ところで、経済開発＝発展を成長と理解し、その枠内で問題を立てれば、その問題圏は経済学にとっては決して新しいものではない。アダム・スミスやリカードの古典派経済学の時代から、あるいはそれをさらに遡って重商主義の時代から、国家、国民の富とは何でありそれはいかにして形成されるか、という問題として提起されてきていた。古典派経済学においては、開発＝発展とは農業部門の生産性向上に基づく縮小と工業部門の発展にほかならない。農業部門における生産性逓減は工業部門の飛躍的生産力の向上でカバーされ、それこそが国民の富を代表するものであると表象されていたのである。

<開発経済学の出現>

それが、開発経済学としてあらためて問われるようになったのは、第二次世界大戦後の植民地諸国の独立と南の諸国の発展の問題が前面に出てきてからのことである。よく引用されるように、1949年、アメリカ合衆国大統領トルーマンが就任演説で「低開発」を遅れた経済の意味に用いてから、開発/低開発という問題構成における開発問題が経済政策の俎上に上ったのであった。そのようにして、経済学者にとって、開発とは何かを問うと、おそらく開発途上国あるいは低開発国とは何か、という問いに帰着するとでもいうようになっているのである。というのも、実は、開発経済学が成立するのかわいなか、開発経済学とは何であるべきかというのは必ずしも自明なことではな

いからである。

<低開発の再定義>

低開発国とは、農業部門が大きな比重を占め産業発展の遅れている国という捉え方がある。もうすこし、経済学的に厳密にいうならば、生産財生産部門の発展がない国ともいえる。それを、人口構造で捉える見方も可能であろう。第一次産業から第二次産業、そして第三次産業へと人口構造がシフトしていくという見方である。産業革命が経済発展のブレークスルーとなったなどという見方はそれらの典型である。

このような視点で捉えるならば、開発経済学とは、発展の遅れた国あるいは地域の経済開発を問う学問ということになるだろう。とすれば必要なのは経済発展の理論と政策ということになる。このような見方を、先に少し触れたように進歩史観として批判・断罪することも可能ではある。ただ、わたしは、そのような批判は議論の位相を異にして論ずるべき課題であると考えている。

2 開発に関する経済学の戦略—再説

・二つのアプローチ

ここまでたどり着いて、さて、さらにどのように進むのかということが次の問題だ。

経済開発に対する接近方法として、理論的には大きく二つに分けてみるのが可能かもしれない。一つは、研究対象となっている国の経済に固有の内的構造ファクターの分析に力点をおくもの。開発途上国経済論といってもいいかもしれない。もう一つは、国際的支配の再生産という視点で諸国間の連節構造 (articulation) を分析し、国内的要因はその枠で分析するというもの。国際経済論ないし世界経済論の中で取り上げられる開発の問題圏である。この後者の代表的なものは、S.アミン、A.G.フランク、A.エマニュエルらに代表される従属理論と呼ばれるものである。先進工業諸国 (中心諸国) が低開

発国（周辺諸国）を搾取することによって、世界的規模での資本蓄積が押し進められ、周辺諸国たる第三世界における「低開発の開発」がおし進められる、というものである。この理論は 60 年代から 70 年代にかけて、ある種のリアリティをもって、受け入れられた。

・従属理論とその限界

だが、この、従属理論は、最近ではもうほとんど省みられることのなくなってしまう感がある。スタンダードな開発経済学の教科書には登場したとしてもほんの一、二行だけにすぎない。ただ、今日、乗り越えられたかに見える従属理論を歴史の屑箱に捨ててしまっているのだろうか、という疑問は残る。この点について少し触れておこう。

従属理論の限界は、「中心-周辺関係があるかぎり、低開発国は従属を固定されて発展できない」という申し立てが、現に開発＝発展を経験するする国（NICS or NIES）の出現によって打ち消されたのではないか、というところにあるといえよう。

この点をもう少し正確にいうと、中心諸国に「従属」していたからこそ、自立し、発展しえた国々が出現したのではないか、たとえば韓国がそうではないか、という批判なのである。

従属理論内部においても、従属と低開発に関する反省は生まれてきている。直接的に政治的あるいは暴力的な支配を別にすれば、従属は経済的な遅れの原因とはなりえないだろう。つまり結果と原因が逆転し捉えられていたのではないかということのエマニュエルが認めているのである。従属とは結果なのであり、低開発による従属があるのであって、従属による低開発があるのではない、ということだ。

この中心—周辺の連節構造分析という視角は世界システム論の中でよみかえることになる。ただし、これが、現状分析に対してどこまでオペレーショナルでありうるかという点にはまだ検討の余地がある。

<開発経済学の類型>

ハーシュマンは、開発経済に係わる経済学について政策的インプリケーションを前提にして、二つの軸で分類している。経済学の普遍的性格を承認するの否か、諸主体間の関係を相互互恵的と見るか否かである。経済学の普遍的性格を認めるもの、すなわち開発途上国に固有の経済学のための固有の論理を必要としない経済学には、オーソドックスな新古典派経済学ならびに経済原理論の普遍性を承認する既存のマルクス経済学が分類される。相互互恵性（あるいは補完性）を認めるものいわゆる開発経済学、収奪関係を見るものにネオマルクス主義的な従属理論が分類される⁽⁹⁾。

それらを図示すると次のようになる。

経済学の普遍的性格

		受容	拒否
主体 の関係	相互互恵的 (補完的)関係	新古典派	開発経済学
	収奪関係	正統派マルクス 経済学	従属理論・ネオマルクス主義

3 レギュレーション理論アプローチと開発

さて、今日、開発を改めて問題にしようとするものにとっての研究上の戦略はいかなるものでありうるのか、を考えてみたい。新古典派経済学の虚構性自体は、開発経済に関わるものにとっては改めて問題にするまでもなく共通に承認されるであろう。批判的経済学であるマルクス経済学にとっておなじみの原理論的な議論にかんしては、その存在を拒否するつもりはないが、それ自体では、現状分析に届きえないこともまた、確認されてよいことだと思われる。

また、経済諸主体間の関係に関していえば、市場メカニズムに還元するこ

とでせまい経済学領域内の取り込もうとするよりは、社会的対抗関係とその調整過程を分析対象として取り上げる事が肝心だと思われる。いいかえると商品世界の物象の連関は社会的諸主体の実在的対抗関係ならびに自然と人間の物質代謝過程の反省的考察において剔抉されねばならないということにほかならない。

また、諸国民経済間の関係に関していえば、従属理論の直観を活かしつつも、世界的なレベルならびに地域間のレベルそれぞれにおける国際経済レジームを構想し、国民経済のそれへの参入と連節関係として論ずることが肝要に思われる。相互互惠的であるか従属的であるかは、ア priori に前提するものではなく、参入＝連節様式の問題として理解され、固定的には考えるべきではないものと思われる。

このような方法的認識に立つ経済学が、ここ10年余り、日本でもよく知られるようになったレギュラシオン理論である。私もまたこのアプローチを共有するものである。

<レギュラシオンの方法序説>

ここで、我々の主題に関わるかぎりレギュラシオン理論の基本的な方法視角について述べておこう⁽¹⁰⁾。

・時間と空間の可変性—調整様式と蓄積体制

レギュラシオン理論は、時間と空間において、不変ではなく時間可変的(temporal)、変動し、多様であるということを含む基礎概念(蓄積体制ならびに調整様式)から出発する。

さしあたり、蓄積体制とは、資本蓄積のレジームのことで、資本制社会における富の生産と分配(剰余の生産とその利潤→投資、賃金→消費への分配)の構造的メカニズムをさすと理解されたい。それにたいして、調整様式とは、この蓄積体制が安定的に運行することを可能にする諸制度の形態をさす、と考えてよい。この制度形態には、賃労働関係、資本の競争形態、貨幣(＝および通貨)形態、国家、国際関係を念頭に置いている。

・社会的対抗関係の規定性

また、この理論は社会諸関係に力点をおく。資本と労働の関係を分析に取り入れるのは、ある意味ではほとんどの経済学が行うことである。しかし、それを経済学の枠内に閉じ込め、単に分配関係にとどめるのではなく、社会的対抗諸関係としてとらえ返す。そのかぎりではマルクスの経済学の直観に忠実である。この社会諸関係は、対象とする地域や国の歴史や諸制度と密接に関係しており、多様である。

したがって、このアプローチに従えば、不変の普遍理論があるのでもなければ、さらに、経済発展が先進国パターンに収斂していくわけでもない。それぞれの国民経済は、独自の軌跡をたどりうるわけであり、その内的連関ならびに外部との連関が分析されなくてはならないのである。開発を経済学的に論じようとする場合には、国内的なファクターと対外的なファクターとをどのように統合的に捉えるのか、また、国内的なファクターの制度的要因の内的連関をどのようにおさえていくのか、ということが重要になる。

・構造変化の長期分析

さらに、このような研究を進めるにあたっては、長期的分析が必要だということを力説しておきたい。すなわち、このアプローチは景気循環分析を直接的に行うのではなく、景気変動を引き起こす制度的諸要因の分析をもって景気変動の意味を解析しようとするのである。しかも制度的特質を分析対象としようとするれば、それは長期においてなされるほかはない。

我々が対象としている地域においては、少なくとも植民地支配下での社会＝経済構造、独立過程での転換様式、独立以降の政治的社会的経済的發展様式、(国や地域によって異なるが) 70年代から80年代にかけての、危機と成長の交替的出現、などを視野に収めた分析が必要となる。

・分析対象と課題

その際の、基本的な分析課題は、資本蓄積の体制すなわち富の生産と再分配の構造的メカニズム(蓄積体制)、ならびにそれを安定的に押し進めることを可能にする政治・社会・経済に関わる諸制度(調整様式)の総体的分析で

ある。

その際、開発経済に関するレギュレーション理論においては、ラテンアメリカ、マグレブ諸国の研究者たち、並びにパリの研究者を中心に研究が活発に行われている。大きく分けて二つのアプローチがあるようだ。一つは、賃労働関係に力点をおくもの。今一つは、蓄積体制を重視するものである。

前者は、調整様式の脆弱性、なかんづく、賃労働関係の形成の弱さに低開発を見る。例えば、賃金労働者層の相対的低さ、それが消費の発展の不十分さを生み、国内生産向けの市場の狭隘さが、独特の経済を作り上げる、であるとかの分析である。ここでの問題点は、賃労働関係は、制度諸形態の一つで、貨幣、競争などといった要素が無視されるとともに、説明要因と被説明要因が恣意的に混同される。

後者は、第一部門（生産財生産部門）、第二部門（消費財生産部門）に第三部門（輸出入）をくわえた部門分析である。低開発国においては、第一部門の弱さあるいは不在が普通なのであり、（むしろそれが低開発の証）、輸入部門によって代替されるとすれば蓄積分析は、この三部門分析が必要となるのである⁽¹¹⁾。

4 レギュレーション理論による開発経済研究の意義と課題

レギュレーション理論にとっての開発は必ずしも新しい領域ではない。中心的理論家のひとりアラン・リピエッツが既に70年代末から論考を発表している。ただ、アジアの低開発国を対象とし、開発現象に取り組もうとする我々には不満も少なくない。それは必ずしもこの理論の限界というわけではなく、未踏の地であったということなのだが、その点を簡単に覚書としておきたい。

第一は、発展途上国の工業化分析ではなかったか、あるいは工業化に焦点が当てられていたのではないか、という点が指摘されよう。レギュレーション理論において開発経済が主に論じられてきたのは、チリ、ブラジル、メキシコ、アルゼンチン等のラテンアメリカ諸国であり、近年マグレブ諸国や韓国に関する研究が出始めてきた。これはあくまでも、資本制経済の存立とそ

の発展を対象とする経済学の宿命であるのかもしれないし、開発＝発展が工業化あるいは産業発展であるとのシェーマから自由ではないのかもしれない。

スリランカを対象とする場合、もう少し視角を拡大する必要がある。

先進工業国の分析においては、生産＝労働組織の分析からマクロ動態に至るまでの整合的分析にある程度成功している（特にフォーディズム論や日本の企業主義的調整様式論など）のであるが、開発途上国の分析においては、ミクロ面の分析や農業部門の社会組織を踏まえた分析などはまだ手つかずと行ってよいであろう。

第二に、他の学問領域から見る場合に注意しておかなくてはならないのは、レギュレーション理論は総体的な学的理論であることを志してはいるものの、いまだ経済理論であるということ、しかも主要にはマクロ経済学の理論であるということに対する留保が必要である。そうでなければ無い物ねだりをしてしまうことになる。レギュレーション・アプローチからする法学分析、地理学、政治学等もあらわれ始めている⁽¹²⁾が、その多くがフォーディズムを巡る論議に集中しておりいまだ萌芽的である。

III 脱「開発」の経済学と脱「経済」の開発に向けた研究プログラム

さて、これまで見てきた開発を巡る経済学の現状確認からどのような研究プログラムが可能か考えてみることにしよう。

道具立ては、二つ。まず、ミクロ的レベルで、潜在能力アプローチに基礎を置く制度分析であり、狭い意味での経済主義を超えた開発現象の経済学的分析を可能にするであろう。すなわち、Well-beingそのものではなく、ある国がいかなるWell-beingを選び取るのか、また選び取ることができるのかという「能力」をもって「開発＝発展」と定義しようというものである。このかぎりにおいて、先に見た開発指標や社会＝経済指標の重要性も再定置される。選択「能力」としたばあい、何をどのように選び取るのかが問題になってくる。このようにして国民（経済）内部における対立（あるいは対立の不在や

独裁)とその調整が前面化してくる⁽¹³⁾。

そこで、もう一つの道具立ては、マクロレベルにおけるレギュレーション理論アプローチの採用である。これによって、無限定的に「開発」を前提とした経済学は相対化され、歴史=社会形成認識を基礎に置く長期分析が可能になるはずである。そして、これらによって学際的研究が可能になるであろう。

さしあたり、研究の主題は、これらのアプローチが最も見えやすい領域に設定することとするのが得策であると考えられる。

そこで、開発途上国において、‘Social policy’あるいは‘Social Welfare’として議論されているものを取り上げるのがふさわしいであろうとおもわれる⁽¹⁴⁾。これは、「社会福祉」といわれるものとも異なれば、「福祉国家政策」とも大きく異なる。せいぜい開発途上国ないし低開発国における開発政策の一環としての社会政策（ときに貧困政策）として位置づけるものである。これを社会的対抗関係と調整の経済メカニズムという問題構成で分析しているというのである。

ひとこと、主題の背後にある隠れた問題意識を説明しておこう。開発を巡る議論の中で近年現れてきた市民社会論ともかかわる。ただし、最近の議論で問題にされる「市民社会」とは、NGOやNPOの開発における役割を論ずるというものであり、草の根型のいわばボトムアップの民衆による民衆のための開発を探求しようという文脈で語られており、その射程はあまり長くない。私はこれをもう少し拡大して考えてみようと思う。

市民社会を論ずるということは、社会形成とその運行をいかなるものとして押さえるのかということが問題なのである、それをホブズHobbesは「万人の万人に対する闘争」としてとらえ、そうであるからこそ権力装置なしには成立しえないことを説いた。また、ロックLockeは、そうであるからこそモラル（道徳）の必要性を論じたのである。これらの議論は、もとより市民社会の形成と市場経済の予定調和性を批判するものにほかならない。一個の社会形成が為されるのは、その社会を構成する諸主体の対立関係とその妥協を通してであり、それを実現する制度形態があってはじめて安定性が保障され

る。このような問題意識がいわゆるレギュレーション理論の根底に横たわっている⁽¹⁵⁾。

さて、このような問題意識は、先進国の分析には有効であるが、アジア低開発国にたいして通用するかどうかは留保が必要なのもかもしれない。すなわち、固有のSocial Stratificationがあり、宗教が重みを持つ世界でどのような行動規範 (Social Norm of Behavior) がありうるのか、その対立の構図はどうなるのか、など問うべきことは少なからずあろう。直観的には、分析視角として有効と考えられるが、人類学者や社会学者などとの学際的共同研究を通して検証されるほかないであろう。

・社会福祉政策：Social Policyの根拠

多くの途上国において、医療、教育の無料化、ならびに社会扶助政策（食料＝米の支給）がはかられていることはよく知られている。私が驚いたのは、小学校の制服も無料で支給されて国もあることであった。

一般に、社会政策とは、労働力の再生産の諸条件への国家の介入ととりあえず定義される。これは、歴史的には慈恵的な諸政策（これは国家が行うとは限らない。教会や寺、あるいは地域共同体においても為されうる）、ならびに救貧法的政策（これは労働強制とそれによる「近代的規律」の身体化を伴う）から発展してきたものと見なされうる。したがって、近代労働世界の成立と不可分のものと考えられる。非西欧的社会においては、労働が必ずしもベース（ワイマール型福祉国家）になっておらず、労働の有無を問わず所得を条件として国民を対象としているようであるから、イギリス・ベバリッジ型の政策と言えるのもかもしれない。この場合は、よく知られているようにMeans Test（所得調査）の実施が基本となる。

また政策領域としては、社会政策においては、上記の医療、教育、生活扶助（食料援助）以外に、雇用＝失業、住宅、年金（老人、障害者、寡婦など）さらに社会的インフラストラクチャーも対象として含まれる。この点において、開発途上国においてどのような政策が展開されているのかを明らかにしておく必要がある。

この政策は、しばしば、研究対象となる国の政治状況の特質と関連づけられて、説明される。植民地であったか否か、宗主国の政策、独立過程、独立以降の政治構造と経済政策などである。たとえば、スリランカにおいては、社会政策（Welfare Policyと呼ばれる）は、政権の転換を巡る選挙において、農民層の票獲得のためには不可欠の政策であったのである。しかしながら、これ、つまり選挙を巡る投票行動と選挙マシンの構造ならびにそこにおける政策の役割からだけでは説明がつかない。

それは第一に、このような政策は全体の経済（ならびに政治、社会）構造との整合性をもってなされているものであって、そうでなければ長期にわたって持続している点が説明されない。第二に、政策ならびに権力構造の正統性（legitimacy）もまた説明がつかない。さらに第三に、このような社会政策を国家（ないしは社会）が行うという社会的合意の存在が起源においても発展においても説明がつかない、ということなのである。

したがって、この社会政策がとられ、持続的に展開していること（あるいはその不在）の根拠を、開発政策の中に位置づけ直して、歴史的、制度的に探っていく必要がある。

・ Social Policyの成立と展開：政策＝制度の形成とその発展の記述的な研究

これは基礎的な作業として改めて行う必要がある。たとえば、医療費や教育の無料化、食料補助がどのように行われているのか、法的な裏付けや行政機構がどう作られているのか、そしてそれらを巡ってどのような論議が行われてきたのかは、アウトラインだけでも押さえておく必要がある。また、それらの成立発展を巡る社会諸階層ならびに諸集団の利害の対立と妥協を明示していくことが課題となる。医療費無料化政策が打ち出されようと医療機関がなければその意味は変わる。スリランカにおける米の支給についても、基本的には輸入米よりも高価な国内産米を配給し、国内米作保護的な性格を持っていたであろうことは、内外価格差からならびに為替レートの推移からある程度は予想されるところである。

- ・統計資料を用いた国民経済レベルでの時系列的な研究

上記の制度的側面での分析に加えて、さしあたりは、政府財政支出の分析から、どのように社会政策に公的支出がなされていたのかをとらえる必要がある。先行研究を見るならば、これについては、ある程度なされているようであるが、予算の内訳の再検討、統計数値の整合性を含めて、あらためて検討してみる必要があるだろう。

- ・社会政策の効果ならびにその意味についての評価

さしあたり、社会政策の効果の評価についてはnationalなレベルについては、西欧のケースについてであるが、簡単な数学モデルを用いた評価手法がいくつかあるので、それを適用してみることを考えられる。ただし、変数などは再検討を要するであろう。

ここで、これらの手法から抜け落ちるものとしての、生活=消費Normの形成と変化まで検討できれば、大きな成果と言えよう。これらを通して、開発政策の中に位置づけられた社会政策が、経済開発=発展にプラスに働くかマイナスに働くかが確定されよう。

さしあたり、先進国においては、社会政策は、非労働階層に対する所得保障（経済学的にいうところの間接収入）をもたらし、戦後成長過程における需要要因となり、成長に貢献したことははっきりしている。それに対し、現物支給を主とする途上国における社会政策にそのような役割があるとは考えにくい。むしろ、それ以外のエフェクトが考えられるのではないかと予想される。

- ・国際比較

上記の成果を参照基準（ならびに作業仮説）として、各国の比較が可能となるであろう。実際には統計資料のDisponibilityに規定されるが、いずれにしても、この比較を通して開発政策や社会構造の相違が明確となろう。

こうした作業は各国の経済の長期動態分析を基礎に置かなくてはならないことはいうまでもない。ただ、これらを通して、各国あるいは地域に固有の

モデルとでもいうものが検出できれば上出来であるし、そこまでできなくとも、社会政策を手掛かりとした各国における経済社会構造ならびに開発政策の特質が提示できるのではないかと考えられる。

さて、経済学に慣れない方にはなんとも分かりにくい議論をしてきたのかもしれない。ただ、わたしは、この研究プログラムを通して、脱「開発」の経済学と脱「経済」の開発研究の総体的展開が可能になるのではないかと考えている。

補論 開発のエピステモロジーとディスコース

セルジュ・ラトゥッシュは、「開発 (development)」という語をエピステモロジックに検討し、この語が、経済学に登場するのはきわめて新しく、また開発概念自体、形而上学に端を発する西欧的なイデオロギーであり、オリエンタルな社会には開発に対応する概念がなかったのではないかと指摘している⁽¹⁶⁾。にもかかわらず、開発概念が、低開発国をとらえていくのは事実であって、その機制の解明をとおして、進歩史観としての開発の吟味が必要であろう。

開発ディスコース分析の必要性はここに存在する。われわれは、我々が研究対象とするアジアの地域に「開発概念」がなかったなどと即断することは出来ないと考えている。そういいきるのは、オリエンタリズムの罠に陥ると同義であろう。ただ、西欧近代的な意味での開発（言説）が、この地域にある何らかの「開発」あるいは「進歩」なりの概念と重ね合わされ、「開発」ディスコースとして出現するとき、ある種の政策規範なり行動規範が生成していくことは容易に想像のつくことである。

危険を冒していえば、各個別主体や共同主体（集団やあるいはさらに敷衍して社会階級）に内在化された社会的規範（Social Norm）の言語的表現をディスコースととらえてはどうだろうか。

レギュレーション理論アプローチの基本的発想にさかのぼって、少し説明し

てみよう。

ある社会が安定的であるのは均衡が達成されているからではなく、社会的諸対立の上に立つ諸主体間の妥協が成立しているからである。それは、合理的な交換関係や契約関係によって機制されているばかりとは限らず、多くの場合、盲目的な対立と不確実性の生み出す「漂着的発見（フランス語の *trouaille*, 英語では *find*）」の結果である。そしてそれは、社会的歴史的規定性を受けるものである。誤解のないようにいっておけば、ここでわれわれは歴史的必然を宣揚しようとしているわけではない。

この「妥協」は、妥協の主体の代表性に支えられた正統性 (*legitimacy*) に裏打ちされる。そうでないかぎりにおいては、「妥協」はサステナビリティを持たず、安定的な社会関係は成立しない。妥協とは、共通利害が成立することではなく、さらにいうと特殊利害を一般利害として主張することによる正統化のイデオロギー的形態などではなく、あくまでも特殊利害の対立ゆえにこそ、そしてその対立を維持したままであるからこそ成立するものなのである。特殊利害の対立ゆえにこそその妥協の成立と承認、そうであるがゆえに正統性が成立しようという逆説的な機制が調整様式の枢要をなすのである。

この妥協が成立し機能するには、社会を構成する諸主体において、「価値観」とかソシエタルな行動規範として内在化されている必要がある。アグリエッタ (*Aglietta*: 1979) は、内在化する必要はないとしており、外在的に強制されるものとしているが、それはいくつものバリエーションのうち特殊ケースであると考えたい。) 妥協は、社会における関係のコード化あるいはゲームのルールとして成立するのであるが、そのルールに対する「共通の解釈」が成立しなければ、妥協はなんら内実を持たなくなる。新古典派的均衡理論においてはルールの統治をはかるのは価格というシグナルなのであるが、我々にとっては社会組織に組み込まれているルール（およびの制度）こそが肝要なのである。ルールが必要なのは、妥協の成立がなんら協調を意味せず、信頼関係に基づかない対立を前提しているからなのである。ここでようやく、社会規範の内在化のうえに立つ社会形成の機制にたどり着いた。

「開発」ディスコースが、それとして本領を発揮するのは、それが単に外在的に強制されるときではない。別に見るように、スリランカにおいて長い間支配的であったのはWelfareであり、それこそがある種の「国民的合意」であった。ところが70年代の世界的な経済危機にさらされ、対外収支と財政赤字を抱えて、構造調整政策の中に自らを見いだしたスリランカが、緊縮政策を余儀なくされ、それがもたらす社会的不安定の末にたどり着いたJanasaviya Programme⁽⁴⁷⁾は、Welfare政策としての公的扶助、市場原理(形式的にはFood Stamp Scheme 以来導入されていたもの)、参加という名目の労働規律(あるいは社会秩序の内化)といった構成要素の混合形態プログラムであった。そこにかぶせられたのが「開発」であった。Welfare Policyの延長としての開発、人的資源の開発と物的環境の開発とがないまぜにされながら、単なる政策スローガンとしてだけではなく、プログラムが個別主体に受け入れられる形で展開されたのが「開発」ディスコースであったのである。JVP反乱制圧以降の社会秩序の回復と統治の貫徹は、JVPが代表した社会的不満を吸収する形で、したがってその意味では社会的妥協と呼んでかまわないであろう、Janasaviyaが展開されたときに意味を持ったのが「開発」ディスコースであったと言える。

それがどのように受入れられ、昇華され、具体的に展開されたかは、詳細な政策分析とフィールド調査を必要とするが、プログラム遂行の過程で、構成要素が何はともあれ、すくなくともプログラム参加者には、規範として内在化されたに違いないのである。

もとより、言説の束が実在的世界を構築するということはあり得ないし、そのような観念論を夢想できるほどに人々は愚かではない。かといって、妥協論としての展開を理解すればわかるであろうが、共同主観的幻想の言語表出がディスコースであるといおうとしているわけではない。社会的対立の妥協の上に立つ社会的規範の内化が貫徹する機制的言語的表現として出現するのがディスコースであり、そのかぎりにおいて、統治者と被統治者、あるいは対立する諸主体が共有する語りとなるのであろう。(この補論未完)

*本論文はならびに1997年度熊本学園大学学内科研費の助成「開発と環境をめぐるメディア・テキストにおけるディスコースの諸相」を受けた研究の成果に基くとともに、1996-1998年度文部省科学研究費〔国際学術研究〕「開発言説と農村開発」(08041042)による成果の一部を利用している。なお、後者の研究成果のうち、参加型開発に関する調査に基づく研究成果は別途発表される。

注

- (1) ここにいう諸前提とは、方法論的個人主義に基づき、完全情報、完全競争、経済主体の合理的行動といった一連の仮定を指す。
- (2) さらに微妙ないい方が許されれば、開発言説の登場とともに貧困言説があらわれてきた、という点も指摘されよう。すなわち、開発援助自身が「貧困」を発見し、それが貧困を定義したとアイロニカルに言うこともできよう。あるいは、開発とともに貧困は援助を必要とするものということもできるかもしれない。この点の留保は、詳細な展開を必要とするがさしあたり、_____所収の足立論文が取り扱っている。
- (3) Aoki, Kim, Okuno (1996).
- (4) この点に関しては、観察しかつ分析しようとする経済現象を、社会諸関係の視点からとらえるのであれば、資源配分問題に還元させることが出来ないのは直観的には理解されよう。問題は、経済学的人為的自己限定を取り払い総体学問として再構築することである。
- (5) 開発主義とは、さしあたり開発＝発展の目標実現のために、市場原理に基づく資源配分を否定ないし修正し、国家介入を行う政策のことをさすもの、として用いられている。その意味ではニュートラルな議論である。ただ、ここでは、開発概念を問い直さないかぎりには、開発主義の問題は、それに内在する問題にたどり着くことなく、それが成功するか否かの議論に集約されてしまう。
- (6) Amartya Sen (1985), (1988).

- (7) この点については、比較制度分析アプローチに対する数少ない批判の試みであるIsogai, Uemura (1998) が既に指摘している。
- (8) なお、経済人類学にかんしていえば、これはあくまで、経済学的認識視座からする人類学、あるいは経済現象に関する人類学であって、経済学というディシプリンに正当な位置を占めたことはない。
- (9) このような分類をした上でなおかつ、これらの理論にある種の共通項があるとすれば、先に指摘したように、開発に関わる経済学にとって、開発＝発展＝経済成長とは、遅れた国の国民所得ならびに投資水準の向上ということであろう。この点については既に論じた。
- (10) レギュラシオン理論の方法的問題に関しては、Boyer (1986)、開発に関わる文献としては、Lipietz (1987)。また、アルゼンチンのケースであるが佐野誠 (1998) は、日本におけるレギュラシオン理論にもとづく開発経済研究として貴重な試みである。レギュラシオン理論自体の概観は山田鋭夫 (1994) によって得られる。
- (11) 現在、パリを中心に、開発経済をめぐるレギュラシオン理論に基づく研究グループが組織され、活発な議論が展開されつつある。さしあたり、L.Talha (1995) 参照。
- (12) レギュラシオン理論の全体像については、レギュラシオン百科とでもいうべきR.Boyer et Y. Saillard (eds.) (1996) を参照されたい。
- (13) 絵所 (1997) は「国、地域、社会階層、性差それぞれのレベルで、どのような潜在能力が欠如しているのかを具体的に分析」(p 216)し、その理由を探求することを提言している。我々の試みはそうした問題意識に基づきつつもさらにそれを動態化しようという企図である。
- (14) モノグラフィックな研究を別にすれば、このテーマが開発経済学の中で、それとして正当な位置を与えられて叙述されたことはないのではないかと思われる。私の問題意識について述べておこう。経済理論における係争課題のうちに、理論的にもまた政策的含意としても、市場経済か国家介入型経済かという大きな論点があるが、社会政策分野はまさにこ

の二つの試金石となるものなのである。さらに、この分野は、開発＝成長の成功において、経済成長（効率）と社会的公正（あるいは民主主義）は両立するのか、という古くからの論議に一定の回答を与えうる問題圏において検討が可能だということもあげられる。

- (15) これはレギュレーション理論における調整そのものにかんする基底的考え方であって、具体的には制度諸形態と蓄積体制の分析へと進まなければ理論のオリジナリティは明確にはならない。
- (16) Serge Latouche (1988).
- (17) これについては、近く発表する論稿で論ずる。

参考文献

- Aglietta M (1979) *A Theory of Capitalist Regulation: The US experience*, NLB, London
- Aoki M., Kim H-K., Okuno M.ed. (1996) *The Role of Government in East Asian Economic Development: Comparative Institutional Analysis*, Oxford University Press (邦訳『東アジアの経済発展と政府の役割』日本経済新聞社 1997 年)
- Boyer R. (1990) *The Regulation School: A Critical Introduction*, Columbia Univ Pr.
- Boyer R. et Saillard Y. (eds.) (1996) *Théorie de la régulation: L'état des savoirs*, La Découverte (邦訳『知の総覧』井上泰夫、藤原書店より近刊予定、なお英語版がRoutledge社より刊行が予定されている)
- Isogai A., Uemura H. (1998) 'The Economics of Institutions in Japan: A Critique to the Comparative Institutional Analysis' in *La Lettre de la Régulation*, No.24.
- Lipietz A. (1987) *Mirages and Miracles: The Crises of Global Fordism*, Verso Books
- Sen A. (1985) *Commodities and Capabilities*, North Holland (邦訳『福

- 社の経済学一財と潜在能力』鈴木興太郎訳、岩波書店、1988年)
- Sen A. (1988) 'The Concept of Development' in H.Chenery ed. *Handbook of Development Economics*, North-Holland, Chap.1.
- Talha L. (1995), 'Théorie de la régulation et développement', in R. Boyer et Y.Saillard (eds.) *Théorie de la régulation: L'état des savoirs*, La Découverte
- Todaro M.P. (1997), *Economic Development*, Sixth Edition, Longman
- 絵所秀紀 (1997) 『開発の政治経済学』日本評論社
- 佐野 誠 (1998) 『開発のレギュラシオン』新評論
- 山田鋭夫 (1994) 増補新版『レギュラシオン・アプローチ』藤原書店